

(仮称) 小金井市新福社会館建設に関する庁内検討委員会 (第22回)	日時	令和3年7月14日(水) 13:20~14:45	場所	西庁舎2階 第5会議室
出席者	委員長(福祉保健部長・健康課長事務取扱)、副委員長(福社会館等担当課長) 委員: 庁舎建設等担当課長、管財課長、コミュニティ文化課長、地域福祉課長、自立生活支援課長、高齢福祉担当課長、子育て支援課長、子ども家庭支援センター等担当課長、公民館長、健康課主任			
欠席者	なし			
事務局	地域福祉課福社会館等担当			
議事	(1) (仮称) 新福社会館移築に関する整理(案)について (2) (仮称) 新福社会館先行竣工時の仮設壁等について			
配布資料	(資料1) (仮称) 新福社会館移築に関する整理(案)について (資料2) (仮称) 新福社会館建設スケジュール(案) (資料3) (仮称) 新福社会館先行竣工時の仮設壁等について (資料4) 福社会館オープン時の仮設計画			
結果要旨	<p>(配布資料確認) (委員長挨拶)</p> <p>【1 連絡・報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ (仮称) 小金井市新福社会館建設に関する庁内検討委員会の委員構成の再編について説明 ○ 第1回(仮称) 小金井市新福社会館管理運営計画策定委員会の開催状況について説明 ○ (仮称) 小金井市新福社会館管理運営計画策定委員会委員の任期延長について説明 <p>【2 議事(1) (仮称) 新福社会館移築に関する整理(案)について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資料1、資料2に基づき説明 ○ シルバー人材センターの部屋について団体とのヒアリングの中で、可動式の間仕切りを設置する話がでていたと思うが、現状、反映されているか。 <ul style="list-style-type: none"> → 現状、反映されている。 ○ 福祉共同作業所の什器の廃棄については、福社会館担当で一括して措置する範囲に入っているとの理解でよいか。 <ul style="list-style-type: none"> → 福祉共同作業所については、市で所有している備品の廃棄は、福社会館担当で一括して行う。団体で所有している備品の廃棄については、団体の責任のもと、処分していただきたい。 ○ 移転費の件についてである。社会福祉協議会については、独自事業である、ボランティア・市民活動センターや市の委託事業である市民協働支援センター等が混在しているが、団体で負担することになっている。一方、保健センターについては、市の直営事業と市の委託事業であるファミリー・サポート・センター等が入っているが、市で移転費を措置することになっている。どのように整理したのか。 <ul style="list-style-type: none"> → 社会福祉協議会については、同じ建物内で独自事業と市の委託事業が混在しており、市の委託事業部分だけ移転費を措置することは効率的ではないと考え、今回の移転に当たっては、建物単位で一括して措置することとし、団体で予算措置する方向で整理した。 ○ 供用開始時期が令和5年11月と示されているが、庁舎との境に設置される仮設壁の撤去時期はいつなのか。 <ul style="list-style-type: none"> → 仮設壁の撤去の時期は、庁舎工事竣工の間際を予定している。 			

- 特殊備品の定義について、委員の皆さんの認識を合わせるために、再度ご説明いただきたい。また、供用開始に向けた、具体的な移転スケジュール間を委員の皆さんにお示しいただきたい。いつまでに、何を行う必要があるのか、認識する必要がある。
 - 特殊備品については、資料1のとおり、一般什器以外の備品と考えており、各課で予算措置及び調達をお願いしたい。具体的な移転スケジュールについては、各機能における文書量や物品量を精査したうえで、移転に向けたスケジュールを示していきたい。
- 最終的には、福祉会館担当として措置する一般什器の一覧を、機能ごとにお示しする想定である。その一覧以外のものは、各課で調整いただくような流れを考えている。
- 什器の調達については、福祉会館担当と関係課で連携を取って、漏れがないようにしていただきたい。
- 備品についてである。例えば、各機能で共有して利用する機器を導入する場合、福祉会館担当の方で措置するのか、印刷機や丁合機などである。
 - (仮称)新福祉会館内に活動スペースの一つとして印刷室を設置する予定である。印刷室における機器については、福祉会館担当で調達する。各機能の事業用であれば、各課で調達していただきたい。
- 各諸室における一般什器の数については、それぞれ必要量を調査したうえで、現状の計画が進んでいるのか確認したい。
 - 設計者の方で、各諸室における配置可能な什器の数を精査したうえで、図面上に反映している。その図面に基づき、適正な数として、福祉会館担当の方で什器を購入する。
- 仮に事業運営のために、その数を超える什器が必要な場合はどのような取り扱いか。
 - その点については、特殊備品とは言わないが、事業で必要なものとして、各課で調整いただきたい。
- 保健センターの北側の診療所部分の一般什器の調達はどのような整理か。
 - 診療所部分については、ほぼ転用物品で対応すると聞いている。新規で購入すべき一般什器については以前、要望を伺っており、その点については福祉会館担当で調達する。
- 【3 議事 (仮称) 新福祉会館先行竣工時の仮設壁等について】
- 資料3と4に基づいて説明
- 3階子ども家庭支援センターひろばの防火シャッターについては、工事期間中は常に下りているとの認識でよいか。通常時の防火シャッターの運用についても確認したい。また、仮設壁の撤去期間については、音の影響があるとしても、子ども家庭支援センターの運営自体は可能との認識でよいか。
 - お見込みのとおり、工事期間中、防火シャッターは常に下りていることになる。通常時の防火シャッターの運用については、設計者に確認し、お示しする。また、仮設壁については、庁舎側に設置されるものなので、撤去期間中、音の影響はあるが、撤去自体は庁舎側で行われるため、運営自体は可能と考える。
- 子ども家庭支援センターひろば内に下りるシャッターについて、再度、位置を確認したい。
 - 庁舎側の仮設壁、吹き抜けのガラス面、防火シャッター、棚の順番で配置されると設計者から、説明を受けている
- 防音シートの件である。設置費用はいくらになるのか。コスト管理の観点からも把握する必要があるので、お示しいただきたい。

→ 壁の面積を確認し、お示しする。

- 先行竣工時の工事内容や避難経路、シャッターの下り方など、様々なことを確認しながら、移転に向けた準備を進める必要がある。本日の会議での確認事項については、事務局にて確認いただき、お示しいただきたい。

－ 以上で終了 －